

メニュー	事業名	事業概要（補助事業に限る）	対象公園等	補助先	補助率	問い合わせ先
利用拠点における 上質な滞在空間創出と インバウンド促進	国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業 （直轄事業含む） 【拡充】	地方公共自治体（都道府県、市町村）が主体となり、国立公園における上質な滞在環境の創出とインバウンド受入促進のため、企業やNPOなどの利用拠点の関係者と協議して目指すべき利用の在り方を定める「利用拠点計画」策定を支援する。 ※R4 拡充：協議会を設置して自然公園法に基づく利用拠点整備改善計画を策定する場合は補助率を2/3にかさ上げ。 ※観光庁と連携し、観光庁予算事業の中でR3補助対象事業であった国立公園利用拠点整備事業（廃屋の撤去、インバウンド機能向上、文化的魅力を発信するまちなみ改善、既存施設のリノベーション、ワーケーション受入事業支援、・無電柱化など引き算の景観改善）を実施できるよう調整中。	34国立公園	地方公共団体	・1/2 ・2/3（利用拠点整備改善計画計画を策定する場合は補助率を拡充）	環境省自然環境局 国立公園課 TEL:03-5521-8279 井上、前原、橋本、松井
	国立公園等多言語解説等整備事業 （直轄事業含む）	国立公園、国定公園、長距離自然歩道等の案内板やビジターセンター等の展示物、その他各種関係コンテンツ等について、ICTなども活用し、外国人目線で自然・文化・歴史のつながりを分かりやすく紹介する多言語解説を充実させる事業。（観光庁多言語解説整備支援事業との連携が必要）	・34国立公園（国立公園の内容を含むものであれば公園区域外でも事業可） ・国定公園・ロングトレイル（長距離自然歩道）	地方公共団体、観光協会・DMO、民間事業者等	2/3	環境省自然環境局 国立公園課 TEL:03-5521-8279 前原、松井
国立公園を より楽しむ自然体験型 コンテンツの 充実・提供	国立公園等の自然を活用した滞在型コンテンツ創出事業 （直轄事業含む） 【拡充】	訪日外国人の旅行消費額や延べ宿泊者数の増加に向けて、大きなポテンシャルを有する自然体験等のコンテンツについて、地域のテーマやストーリーを踏まえたコンテンツの統一的なブランディング等に係る計画策定を支援する。 R4 拡充：協議会を設置して自然公園法に基づく自然体験活動促進計画を策定する場合は補助率を2/3にかさ上げ。 ※観光庁と連携し、観光庁予算事業の中でR3補助対象事業であったコンテンツ造成を実施できるよう調整中。	国立公園及び国定公園（国立・国定公園の内容を含むものであれば公園区域外も対象）	地方公共団体、観光協会、民間事業者（観光協会やDMO等との連携）、地域協議会等	・1/2 ・2/3（自然体験活動促進計画を策定する場合は補助率を拡充）	・国立公園課（計画策定補助） TEL:03-5521-8278 成田、野川 ・国立公園利用推進室（全般、コンテンツ） TEL:03-5521-8271 江澤、田畑
令和3年度補正予算	国立・国定公園の利用拠点の魅力創造による地域振興推進事業	国立・国定公園の利用拠点において、地方公共団体・民間事業者・DMO・地域協議会等が取り組む以下の事業を支援する事により今後の誘客に向けた受入環境整備を行う。 ①利用拠点を活用した自然体験プログラム推進のための企画造成等 ②公園事業者等が行うコロナ対応、ワーケーション受入や自然との調和が図られた滞在環境の整備（建物外観・外構・ワーケーション実施のための改修等）	34国立公園及び国定公園	地方公共団体・民間事業者・DMO・地域協議会等	①定額（地域全体に波及効果が及ぶ事業に限る）（上限400万円）、1/2 ②1/2（地方公共団体・公園事業者は2/3）（上限3,000万円）	環境省自然環境局 国立公園課 TEL:03-5521-8278 井上、山崎（麻）、成田